

# 「労働局」及び「労働基準監督署」職員を募集します！

福島労働局では、労働行政に関する事務等を担当する係長相当職員として、民間企業等での業務の経験を有し、仕事への意欲のある方を募集します。

1 職種 福島労働局及び労働基準監督署等の常勤職員

2 仕事の内容 労働局、労働基準監督署における労働行政に関する事務等を行う係長相当職員の業務

3 募集人員 2名

## 4 応募資格

以下の①及び②の条件を満たす方

- ① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び採用日時点においてこれらと同等以上の学力を有すると認められる方で、卒業後の年数として、以下を満たす方。
  - ・ 大学を卒業した者 11年以上
  - ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した者 13年以上
  - ・ 高等学校を卒業した者 15年以上
- ② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する方。

## 5 採用方法

選考による採用となります。

6 採用日 令和4年4月1日(金)を予定しています。

## 7 給与・勤務時間等

給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます(24万円から35万円程度)。  
勤務時間は1日7時間45分、原則として土日及び祝日等は休みです。

## 8 勤務地

### 福島労働局、福島県内の労働基準監督署等

※異動先により転居が必要な場合があります。

※入省後は、福島労働局や福島県内の労働基準監督署等に勤務し、2~3年の間隔で人事異動があります。また、採用から一定期間経過後に、2年程度東北ブロック(青森・秋田・岩手・山形・福島)内の他の労働局での勤務を予定しています。

9 応募期限 令和4年2月4日(金)(当日消印有効)

10 応募方法 次の応募書類を福島労働局総務部総務課人事係まで郵送又は持参してください。

① 履歴書及び職務経歴書

※労災保険業務等の労働行政関係業務に従事した経験について、詳細にお書きください。

② 論文

課題:「労災保険制度について、その補償の内容と、制度の成り立ちから、社会的使命とその役割を述べ、また、自身のこれまでの業務経験を監督署の業務にどのように活かせるか。」

※レポートは1500~2000字程度で作成してください(400字詰め原稿用紙で5枚程度)。

③ 雇用保険を受給している方は必ずハローワークの紹介状を添付してください。

※ 応募資格、応募方法等の詳細については、「募集要項」又は「福島労働局ホームページ」をご覧ください  
だくか下記に照会願います。

【応募等に関する照会先】福島労働局総務部総務課人事係

〒960-8021 福島市霞町1-4-6 福島合同庁舎5F

TEL 024-536-4617 <http://www.fukushimaroudoukyoku.go.jp>

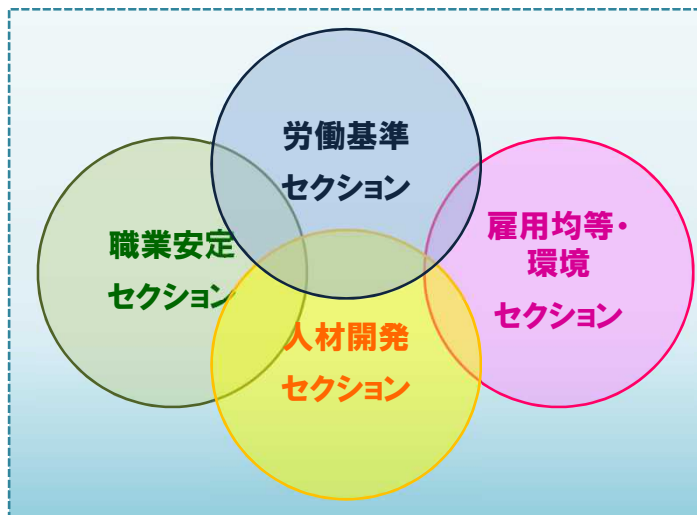


# 福島労働局のご案内

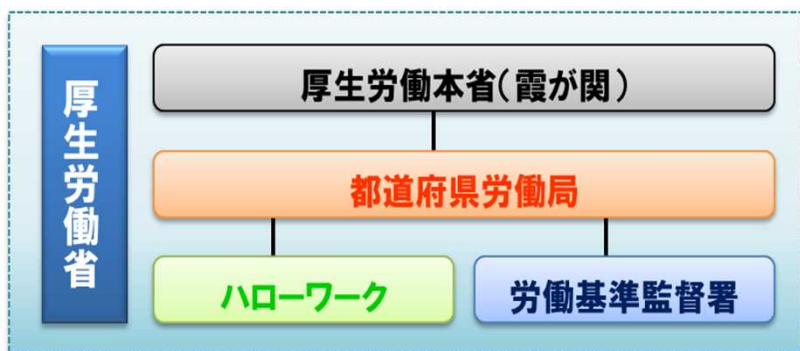
## ① 福島労働局とは

「働く」ということに関連する4つのセクションを、総合的・一元的に運営しながら、福島に密着した労働行政を担うことを目的とした厚生労働省の地方機関です。

地域の総合労働行政機関として、仕事を探している人、働く人、事業を行っている人などと広く接し、様々な相談に対応したり、課題の解決に取り組んだりしています。



## ② 福島労働局の組織



福島労働局は、総務部、労働基準部、職業安定部、雇用環境・均等室の3部1室で構成され、各セクション間の連携を図りながら業務を運営しています。労働基準セクション・職業安定セクションを推進するための第一線機関として、県内に9カ所の労働基準監督署、14カ所のハローワークがあります。

## ③ 主な業務内容

<p><b>労働基準セクション</b></p>	<p>労働条件の向上、労働者の安全と健康の確保を図ることを目的とするセクションです。</p> <p>労働者災害補償保険制度の運営や労働保険料の徴収などの業務を行うとともに、長時間労働の抑制、賃金の確実な支払い、不適切な解雇の防止、労働災害の抑止などを推進しています。</p>
<p><b>職業安定セクション</b></p>	<p>全ての人々が、その能力を最大限に発揮して働けるようにするとともに、人材を求める企業のニーズに応えることなどを目的とするセクションです。</p> <p>求職者と求人者を結びつける職業相談・職業紹介、労働者が失業した場合の失業等給付の支給、障害者・高齢者などの就職促進などの業務を行っています。</p>
<p><b>雇用環境・均等セクション</b></p>	<p>労働者が働きやすい雇用環境を実現するため、「働き方改革」と「女性活躍の推進」の一体的な取組の支援や、安心して働くことができる職場環境整備の推進を目的とするセクションです。</p> <p>法律、制度の周知、事業主への指導、相談受付、紛争解決援助などを行っています。</p>
<p><b>人材開発セクション</b></p>	<p>全ての人々が能力を高め、各々に適した仕事に就けるよう支援することを目的とするセクションです。</p> <p>職業能力の開発・向上に向けた支援を通じて、働く人の未来への挑戦にしっかり寄り添うことで、すべての人が持てる能力を存分に発揮し、いきいきと働くことのできる社会の実現を目指します。</p>